

公益社団法人

広島西南法人会報



世界文化遺産 宮島 厳島神社



新春号

令和7年2月発行

第76号

ホームページ <http://hojinkai.zenkuhojinkai.or.jp/hiroshimaseinan/>



公益社団法人
広島西南法人会報
第76号

新春対談	1
新年互礼会・賀詞交歓会	3
新春講演会	5
年男・年女	6
税制改正要望書の提出	7
税制改正に関する提言	7
親睦ゴルフ大会	8
新設法人説明会	8
国税局長講演会	9
納税表彰	10
広島国税局長表彰校等	10
年末調整説明会	10
第40回法人会全国大会	11
五日市高校書道部 書道パフォーマンス	11
青年・女性部会合同署長講演会	12
租税教室	13
支部だより	15
女性部会	17
青年部会	19
大森法人会	21
県税事務所からのお知らせ	22
会員企業紹介	23
税務署からのお知らせ	25
新会員紹介	27
新任のご挨拶	27
事務局日誌	28
編集後記	28

法人会の理念

法人会は税のオピニオンリーダーとして企業の発展を支援し地域の振興に寄与し国と社会の繁栄に貢献する経営者の団体である。

新春対談

廿日市税務署長
高橋 伸夫氏

中村会長

司 会 新年あけましておめでとうございます。
本年も、広報委員会で、「新春対談」を企画
しましたので、よろしくお願いします。

まず、高橋署長は、昨年7月から廿日市税務
署長になりましたが、廿日市税務署管内につ
いてどのように感じておられますか。

高橋署長 新年あけましておめでとうございます。
公益社団法人広島西南法人会会員の皆様には、令和7年の新春を健やかに迎えのことに
心よりお慶び申し上げます。

旧年中は、中村会長をはじめ、役員並びに会
員、事務局の皆様には、税務行政の円滑な運営
につきまして、深いご理解と格別なご協力を賜
り、この場をお借りして厚くお礼申し上げます。

着任してあっという間の半年で、税を考える
週間などの行事を通じて様々な方々と交流させ
ていただきとても有意義な時間でした。

法人会の皆様方をはじめ管内納税者の方は納
税思想が高く、誠実な方が多いという印象を持
ちました。

ごあいさつなど各地を回り、自然豊かな北部
一帯の高峰と穏やかな南部の瀬戸内海に囲まれ、
宮島等の観光資源が豊富で、変化に富んだ魅力
的な管内だと感じています。商業・工業、農業・
漁業、観光事業など多彩な産業が共存しており、

調和がとれている管内だと思っているところで
す。

宮島へはプライベートも含め数回訪れました。
普段から観光客があふれ、海外の方が多いこと
から世界に誇る観光地であると改めて認識しま
した。

司 会 新年にあたり、今年の抱負をお聞かせいた
だけますか。

高橋署長 まずは職員とその家族が健康でこの一年を公
私とも充実した一年とできるよう、署長としての
責務を果たすこと。

それから、これから始まる確定申告期を無事
に乗り切ることです。廿日市税務署は広島国税
局管内でも非常に多くの納税者の方が来署され
る署です。

円滑な運営はもちろんのこと「税務署に行か
ずにできる確定申告」に向け、マイナンバー
カードを利用してマイナポータルと連携するこ
とで控除証明書などのデータを申告書へ自動入
力できるスマホの申告を推し進めます。

また、国税局全体で令和8年度までに国税の
キャッシュレス納付割合を5割とすることを目
指して取り組んでおります。このキャッシュレ
ス納付の更なる利用拡大に取り組みます。

特に納付回数の多い源泉所得税を金融機関の

窓口で納付されている納税者にとっては、金融機関までの移動ロスや事務の削減にも繋がることから、この機会に是非ご利用していただくよう、呼びかけにご協力をお願いいたします。

昨年12月に日本の伝統的な酒造りがユネスコ無形文化遺産に登録されたこともあり、プライベートでは、沢山のおいしい「日本酒」と出会うこと、それと中国5県以外へオートバイでのキャンプ旅行を実現したいと思います。

司 会 それでは、中村会長、抱負をお願いします。

中村会長 明けましておめでとうございます。

コロナも第5類に移行してから、観光客も増えインバウンドも増えて宮島の観光客来島者数も過去最高となりましたが、会員企業を取り巻く環境は物価の高騰や労働力不足で厳しい所があります。法人会としては税務署のサポート団体として、各申請・申告手続きのペーパーレス化の推進や従来からの租税教育活動、絵葉書コンクール、年末調整説明会など協力できるものは協力させていただき活動することで、会員の交流を深めひいては会員増強になればと考えております。引き続き宜しくお願い致します。

司 会 法人会として、公益を念頭に入れた活動をしていきますが、署長は、社会貢献活動や租税教室活動について、どのように感じておられますか。

また、法人会活動や会員に対して望むことがあればお願いします。

高橋署長 まずは租税教育の推進につきまして、令和6年度広島国税局長表彰を受けられましたこと、誠にありがとうございます。これは皆様が情熱をもって租税教育に取り組んで来られた成果であり、深く敬意を示すとともに改めて感謝申し上げます。

広島西南法人会は6支部、青年部会、女性部会、各委員会とも創意工夫されながら非常に活

発に活動をされており、その活動を目の当たりにして大変心強く思っております。

とりわけ、租税教室をはじめ、青年部会主催の家族会やサンブレイズ野球教室、女性部会主催の絵はがきコンクールなど次世代を担う小学生に対する税の啓発活動を積極的に実施していただき感謝申し上げます。

また、法人会主催による年末調整説明会を例年実施していただくなど公益活動に軸足を置いた活動を推進されており、改めて感謝申し上げます。

法人会の皆様には税のオピニオンリーダーとして引き続き活発な活動を推し進められ、貴会がさらに発展されますことを祈念いたします。

法人会活動や会員に対して望むこととしましては、廿日市税務署の機構は令和8事務年度に大きく改革され、内部事務が集約されることにより職員数の減少が予想されます。特に租税教育・広報については活動を縮小せざるを得ないと考えており、皆様方のさらなるお力添えをお願いすることになると思います。今後も、税の啓発活動を広島西南法人会の皆様と連携・協調して推進していきたいと思いますので、なにとぞご理解のほどよろしくお願い致します。

また、国税全体としましては、冒頭申し上げましたキャッシュレス納付を含め事業者のデジタル化を促進することを通じて、税務を起点とした社会全体のDXを推進していきます。デジタル化に向けて皆様のリーダーシップによる、ご支援ご協力を賜りますようお願いいたします。

最後になりますが、公益社団法人広島西南法人会の益々のご発展と、会員の皆様のご健勝並びに事業のご繁栄をご祈念申し上げ新年のごあいさつとさせていただきます。



対談の様子



集合写真

新年互礼会

令和7年1月15日(水)・安芸グランドホテル



令和7年1月15日(水)安芸グランドホテルに於いて新年互礼会が開催されました。

中村会長の年頭の挨拶に始まり、高橋廿日市税務署長、原田廿日市副市長の来賓挨拶、入山大竹市長の乾杯で、会はスタートしました。

講演会講師の河浜様にも引き続きご臨席いただきました。会の中盤で、年男年女の皆さんにお祝いの土鈴が贈呈され、自己紹介や抱負など語っていただきました。また、令和6年度の新入会員の方にもステージに上がっていただき、自己紹介をしていただくなど、新年の懇親会とあって、楽しく和やかな雰囲気の中での終了となりました。



賀詞交歓会・互礼会のようす



高橋署長挨拶



中村会長年頭挨拶



原田廿日市副市長挨拶



大同生命 安部支社長中締め



入山大竹市長乾杯のご発声



新春講演会

令和7年1月15日(水)
安芸グランドホテル



令和7年1月15日(水)安芸グランドホテルに於いて会員一般併せて、106名が参加となった、新春講演会を開催いたしました。

講師には、広島市佐伯区に本部を持つ学習塾「学習共同体河浜塾」の経営者として、また歴史（特に宮島と西国街道・旧山陽道界隈の歴史について）に詳しい郷土歴史家としてもご活躍の河浜一也氏をお招きし、「新春 宮島とその周辺について」の演題で講演して頂きました。

広島西部の地域は、安芸の国の中心地であったという話から始まり、地元である参

加者でも知らなかった、「五日市はなぜ？五日市と呼ばれたのか？」や「五日市では本当に五日間、市が開かれていたのか？」、「平清盛と毛利元就はどっちが金持ち？」などのクイズを取り入れた聴衆参加型での進行により、1時間の講演が非常に短時間に感じられました。さらに河浜様の人柄があふれた軽妙で巧みなトークが、いつまでも聞いていたくなるような感覚になり、また機会を見つけて宮島の歴史の面白さを聞いてみたいと感じた講演会でした。

(広報委員：眞継 昭)



令和7年 巳年 年男・年女

- ①好きな言葉
- ②今年の抱負



(有)ヤマモト
取締役会長
山 本 繁 生
(廿日市支部)

- ①学生時代より誠実という言葉が好きで大切に思って生きてきました。
- ②私は今世に生を受けて7回目の年男を向えました。大病もせず長い間この生においてもらっておりますが「年を重ねただけでは人は老いない、理想を失った時に初めて老いがくる」サミュエルウルマンの言葉をかてにこれからも理想を失なわず何か見つけてコツコツと努力して行くつもりです。



木野川紙業(株)
代表取締役会長
田 渕 清 文
(大竹支部)

- ①誠意と熱意
- ②謹んで新春をお祝い申し上げます。
巳年が7回目となりました。今年が皆様にとって平安でありますよう御祈り申し上げます。



上川芳徳税理士事務所
税理士
上 川 芳 徳
(五日市支部)

- ①温故知新
- ②前回年男の寄稿をさせていただいてから、もう12年たったのだと驚いております。事務所を開業して約13年半、仕事仕事だった感じがします。
これからは家庭・仕事・趣味とバランスをとっていきたいと思っております。



株式会社ものづくりオフィス
取締役
滝 口 智 晴
(大野支部)

- ①高杉晋作の時世の句
面白き事も無き世を(に)面白く
- ②気が付けばあっという間に、4度目の年男を迎えました。
今までの人生周囲の皆様にご助けていただきながら、ここまでやってこれたと思います。
皆様への感謝の想いを忘れず、周囲の方や育ってきた地域への恩返しをしていける一年としたいです。



税制改正要望書

××××-----×

「令和7年度税制改正に関する提言」
を令和6年11月12日に松本廿日市市長、
入山大竹市長へ提出しました。

×-----××××



松本廿日市市長

令和7年度税制改正に関する提言(重点項目・地方関係)

I. 税・財政改革のあり方

- 「金利のある世界」が現実到来する中、今後の金利上昇に備えた財政健全化が必要。
- 行政改革を徹底するに当たっては、地方を含めた政府・議会自らが「まず隗より始めよ」の精神に基づき、率先して身を削らなければならない。直ちに明確な期限と数値目標を定めて改革を断行すること。
- 政府はマイナンバー制度の意義とともに、行政事務のコストカットに資する等、その効果を具体的に明示するなどしてマイナンバーの利用拡大を促すこと。

II. 経済活性化と中小企業対策

中小企業は地域経済の担い手であるだけでなく、日本経済の礎でもある。とくに中小・零細企業は企業全体の9割以上、国内雇用の7割を占めている。そうした企業が将来にわたって存在感を発揮するためには、中小企業の活性化が不可欠である。地方創生の観点からも政府と自治体が緊密に連携しながら、地域の中小企業に元気を与えるような税制措置を強く求める。

III. 地方税関係

1. 固定資産税の抜本的見直し

都市計画税と合せて評価方法および課税方式を抜本的に見直すこと。また、固定資産税は賦課課税方式であり、納税者自らが申告するものではないことから、制度に対する不信感が一部見受けられる。地方自治体は、税の信頼性を高めるためのさらなる努力が必要である。

- (1) 商業地等の宅地を評価するに当たっては、より収益性を考慮した評価に見直すこと。
- (2) 家屋の評価は、経過年数に応じた評価方法に見直すこと。
- (3) 償却資産については、納税者の事務負担軽減の観点から、申告対象外となる「少額資産」の範囲を国税の中小企業の少額減価償却資産(30万円)にまで拡大するとともに、賦課期日を各法人の事業年度末とすること。また、諸外国の適用状況等を踏まえ、廃止を含め抜本的に見直すべきである。
- (4) 固定資産税の免税点については、平成3年以降改定がなく据え置かれているため、大幅に引き上げること。
- (5) 国土交通省、総務省、国税庁、都道府県がそれぞれの目的に応じて土地の評価を行っているが、行政の効率化の観点から評価体制は一元化すべき。

2. 超過課税

住民税の超過課税は、個人ではなく主に法人を課税対象としているうえ、長期間にわたって課税を実施している自治体も多い。課税の公平を欠く安易な課税は行うべきでない。

3. 法定外目的税

法定外目的税は、税の公平性・中立性に反することのないよう配慮するとともに、税収確保のために法人企業に対して安易な課税は行うべきではない。

4. その他

- (1) 国税電子申告(e-Tax)と地方税の電子申告(eLTAX)の利用件数は年々拡大してきているが、制度の一層の利便性向上と、システムの連携または一体化すること等により、さらなる促進を図ること。
- (2) 本年度から施行されている森林環境税については、森林譲与税として地方自治体に配分されるが、その配分方法や税が有効に活用されているか等についてしっかり検証すること。

＊事業所税は、課税団体の実情に合わせて要望の実施をご判断ください

◆事業所税の廃止

市町村合併の進行により課税主体が拡大するケースも目立つ。事業所税は固定資産税と二重課税的な性格を有することから廃止すべきである。なお、廃止されるまでの間は、賃上げにより税負担が増えないよう、従業者割の計算に際しては配慮すること。

IV. 地方のあり方

日本が人口減少社会に突入する中では国と地方の役割分担を見直し、財政や行政の一段の効率化を図る必要がある。とくに東京一極集中を是正するには、地方の活性化が重要な課題である。地方自身がそれぞれの特色や強みを生かした活性化戦略を構築し、民間の知恵と工夫で新たな地場技術やビジネス手法を開発しなければ、真の活性化にはつながらない。

V. 租税教育の充実

税は国や地方が国民に供与する公共サービスの対価であり、国民全体で等しく負担する義務がある。また、税の適正な納付はもちろんのこと、その使途についても厳しく監視することが極めて重要である。しかしながら、税の意義や税が果たす役割を必ずしも国民が十分に理解しているとは言えない。学校教育はもとより、社会全体で租税教育に取り組み、納税意識の向上を図っていく必要がある。

「令和7年度税制改正に関する提言」の詳細については当法人会のホームページをご覧ください。



第33回 広島西南法人会 親睦ゴルフ大会



令和6年10月24日（木）広島西カントリー倶楽部において、第33回親睦ゴルフ大会が開催されました。当日は、暑さも和らぎゴルフシーズン到来といった気候の中、皆さん楽しくプレーし親睦を深めていました。

第33回の優勝者は、(有)佐々木組の佐々木義夫さんでした。おめでとうございます。



優勝 佐々木 義夫さん

● 新設法人説明会 ●

令和6年12月9日（月）廿日市税務署1F会議室において新設法人説明会が開催されました。廿日市税務署から案内を受けたここ1年間に新設された法人の方々が、16社18名参加されました。開催にあたり、当法人会の早川専務理事が挨拶の中で法人会の理念や当法人会の活動紹介、入会メリットなどの説明と入会の案内後、広島西南法人会のビデオを見ていただき説明会が始まりました。当法人会が提供したテキストを使用して、廿日市税務署の担当者が、分かりやすく丁寧に、源泉所得税、キャッシュレス納付、法人税及び消費税について説明されました。



令和6年度 広島国税局長講演会

令和6年10月25日（金）

リーガロイヤルホテル広島

広島市近隣6 法人会共催の、令和6年度広島国税局長講演会が、広島東法人会の主管で行われました。まず主催者代表挨拶として、主管である広島東法人会の野坂会長が挨拶をされました。挨拶の冒頭に、能登半島地震に伴う被災された方々へのお見舞いと大切な方や家族を亡くされた方へのお悔やみと一日でも早い復興を願うお話から始まりました。

令和6年7月より、広島国税局長に就任された郷 敦氏を講師に迎え、「財政と税務行政の現状と将来」という演題で講演をして頂きました。平成7年に大蔵省（現財務省）へ入省され、国際局為替市場課や主計局、国税庁酒税課長、人事課長等を歴任され、令和6年に現職の広島国税局長となられた方です。この度の講演では、日本の財政や税務行政の現状についてご自身の経験による貴重なお話をいただき、改めて将来に向けて必要な様々

な取組みを知ることができました。特に、税務行政の積極的なDXへの取組みにおいて「事業者デジタル化」としてキャッシュレス納付の推進による利便性の向上について話されました。加えて、ユニークなお酒にまつわる話もあり、国内消費量減に伴う酒類の輸出に力を入れている事やユネスコ無形文化遺産登録で「伝統的酒造り」を世界へ発信していきたいなど色々なお話も聞くことができ非常に楽しかったです。

その後の懇親会では、会長は局長と隣席され、私たち広島西南法人会のテーブルには廿日市税務署の高橋署長に同席していただき、懇親を深めるとともに皆で一緒に写真撮影をするなど楽しい時間を過ごしました。

（広報委員：眞継 昭）



国税局長 郷 敦氏



懇親会の様子

納税表彰

去る11月14日（木）に廿日市税務署において納税表彰式が挙行政され、中村靖富満会長が来賓の一人として出席されました。

法人会等の活動を通じて納税道義の高揚に功績のあった方々を廿日市税務署長が表彰するものであり、今年は、常任理事の伊福聡氏（税制委員長）、常任理事の大野一之氏（五日市支部長）、理事の鈴木理衣奈氏（青年部会副部会長）、女性部会副部会長の小田上小夜子氏、の4名および監事の沢谷京子氏（廿日市間税会理事）が署長表彰を、常任理事の田中克次郎氏（総務委員長）、常任理事の榊田真理氏（大竹支部長）、理事の茂木武志氏、女性部会副部会長の梶本歌子氏の4名が署長感謝状を受表彰されました。



後列向かって左から：水嶋統括、福田副署長、高橋署長、中村会長、早川専務

前列向かって左から：榊田真理さん、茂木武志さん、田中克次郎さん、大野一之さん、伊福聡さん、沢谷京子さん、梶本歌子さん、小田上小夜子さん、鈴木理衣奈さん

広島国税局長表彰校等

去る11月15日（金）に廿日市税務署において広島国税局長表彰校等の表彰式が挙行政され、中村会長はじめ村上副会長、倉本研修委員長、野上青年部会長、濱本女性部会長、中村修相談役が出席されました。

廿日市税務署長から、小学校での租税教室の16年連続開催（令和5年度開催割合9割）、絵はがきコンクールの開催、書道パフォーマンスへの協賛、女子野球チームによる野球教室の他多くの行事での税金クイズの実施などの活動に対して、租税教育の推進に尽力し租税の役割や国民の納税の義務について正しい知識の普及に多大な貢献をされたことへの広島国税局長からの感謝を伝えていただきました。



年末調整説明会

年末調整説明会は、当法人会の主催で開催して4年目になりました。例年どおり廿日市税務署の共催で各市役所にもご協力をいただき、11月21日に廿日市文化ホール（さくらピア）、翌週25日は大竹市総合市民会館で開催し、総勢172名の参加がありました。

今年度は、全事業者の方々に葉書による日程のお知らせと出席回答に変えて、会員の皆様へのお知らせとしては、ホームページと直前会報誌へ掲載するほか、市報などの各地域の広報誌への掲載、商工会議所や地域公共機関に案内チラシを置いていただくなどにより、幅広いお知らせに努めました。

また、説明会の開催前に、15分程度の法人会PR動画で活発な活動内容を紹介するとともに、説明会資料に同封した法人会のパンフレットと入会申込書をお持ち帰りいただき、未加入事業者の方への入会のご検討をお願いいたしました。

今年は、年末調整の説明に加えて定額減税額に係る説明もあり、受講された方々は熱心に聴講され、終了後も多くの方が税務職員に質問をされておられました。



第40回 法人会全国大会 鹿児島大会



第40回全国法人会総連合会全国大会鹿児島大会が、令和6年10月3日城山ホテル鹿児島で開催され、広島西南法人会からは、中村会長、村上・松本の3名が参加しました。

第1部の大会式典は、今別府鹿児島県法人会連合会会長の開会の辞に始まり、小林全法連会長の挨拶、奥国税庁長官、鹿児島県知事ほか来賓祝辞の後、各表彰式、青年部会の租税教育活動で最優秀賞と健康経営大賞の報告が行われ、「大会宣言」が発表されました。

第2部の記念講演は、「新型コロナ禍で大打撃を受けた航空業界危機下の経営戦略を語る」という演題でANAホールディングス片野会長が講演をされました。日本の航空業界の歴史と自社の社歴そこで起こった様々な事象への戦略と対応を分かりやすく話されました。リアルに感じ心に残る講演会でした。

大会が始まる前には、ウェルカムイベントの種子島火縄銃試射が行われ、また大会後には恒例の懇親会が開催されました。黒豚や地鶏、鹿児島のプレミアム芋焼酎に舌鼓をうち、他の法人会の方とも交流を深めることができました。

(広報委員：松本仁志)



五日市高校
書道部による
書道パフォーマンス

廿日市税務署と廿日市税務署管内の税務協力団体は、11月9日（土）ゆめタウン廿日市にて、五日市高校書道部による書道パフォーマンスを開催しました。参加者は、店内で買い物中のお客様に書道パフォーマンスの開催をお知らせするとともに、ノベルティグッズを手渡して税を考える週間を周知しました。広島県立五日市高校書道部の部員6名が音楽に合わせ、特大の用紙に「高き目標掲げて」「羽ばたけ将来へ」「マイナポ連携それは未来への一歩」「アナログからデジタルへ」と勢いよく書いた後、最後に「翔」と大きな一文字を力強く書いて仕上げました。書き終わった作品を高く掲げ、大きな声で読み上げて披露すると会場の2階、3階に集まった買い物客の皆さんも盛大な拍手で称えました。

廿日市税務署長講演会

【演題】
『高橋署長の
日本酒でカンパイ』
講師 廿日市税務署長 高橋 伸夫 氏



高橋署長講演の様子

令和6年9月26日（木）広島サンプラザに於いて、7月に廿日市税務署に着任された高橋伸夫署長をお迎えして青年部会・女性部会合同事業『廿日市税務署長講演会』が行われました。多くの部会員や一般の方々のご参加を賜り、総勢44名での開催となりました。

『高橋署長の日本酒でカンパイ』という日本酒好きには堪らない演題で署長の自己紹介に始まり酒税について触れられた後、クイズも交えながらたっぷりと日本酒についてお話してくださいました。毎年日本酒の鑑定を行う税務署ならではの酒にまつわるお話には、「なるほど!」とうなずかされるばかりでした。

また、珍しい名前の日本酒として紹介された青森県の「刑事（デカ）」は、かつて青森から宮島までよく足を運んでくださっていた酒蔵の銘柄だった為、思わず昔なじみと再会したような嬉しい気持ちにもなりました。

先日「日本の伝統的酒造り」がユネスコの世界の無形文化遺産に決定しました。広島は吟醸酒発祥の地であり、日本三大酒どころの西条を抱えています。広島の酒を通じて日本酒の素晴らしさを世界の人々に伝えられるようこれからも精進しようというあっという間の60分でした。

講演会後の懇親会では酒都・西条の酒祭りでのみ出会える酒類総合研究所醸造のまぼろしの純米吟醸「春風薫る鏡山」が振る舞われました。恒例のビンゴ大会も大変盛り上がり終始笑顔の絶えない懇親会となりました。また次回の署長講演会も日本酒で乾杯しましょう! ご参加何卒よろしくお願い申し上げます!!

（広報委員：山松哲平）



懇親会の様子



演本女性部会長挨拶

租 税 教 室



広島市立五月が丘小学校
令和6年7月3日



講師 竹本 了さん
(医)みやうち 廿日市支部

広島市立五月が丘小学校
令和6年7月3日



講師 上川 芳徳さん
上川芳徳税理士事務所 五日市支部・青年部会

広島市立五日市観音西小学校
令和6年7月4日



講師 樋口 健さん
㈱ヒグチ・ライフマネージ 五日市支部・青年部会

広島市立五日市観音西小学校
令和6年7月4日



講師 下手 真之さん
㈱下手工務店 五日市支部・青年部会

広島市立五日市観音西小学校
令和6年7月4日



講師 上川 芳徳さん
上川芳徳税理士事務所 五日市支部・青年部会

広島市立五日市観音西小学校
令和6年7月4日



講師 伊 福 優太郎さん
日本財産管理㈱ 廿日市支部・青年部会

広島市立湯来南小学校
令和6年7月9日



講師 藤原 三博さん
大同生命保険㈱ 青年部会

大竹市立大竹小学校
令和6年7月11日



講師 藤 本 健 治さん 藤本商事㈱
講師 田 宮 佑 一さん ㈱田宮事務器
講師 浅 井 達 也さん ㈱マルニテック
大竹支部

廿日市市立大野東小学校
令和6年7月12日



講師 松 井 英 男さん
㈱Total Office Matsui 大野支部

廿日市市立大野東小学校
令和6年7月12日



講師 藤本 誠也 さん
藤和産業㈱ 大野支部・青年部会

廿日市市立大野東小学校
令和6年7月12日



講師 沢谷 京子 さん
行政書士 沢谷京子事務所 大野支部・女性部会

廿日市市立大野東小学校
令和6年7月12日



講師 倉本 良一 さん
㈱FMはつかいち 廿日市支部・青年部会

廿日市市立津田小学校
令和6年7月12日



講師 鈴木 理衣奈 さん
㈲津田交通 佐北支部・青年部会

廿日市市立廿日市小学校
令和6年7月16日



講師 倉本 良一 さん
㈱FMはつかいち 廿日市支部・青年部会

廿日市市立廿日市小学校
令和6年7月16日



講師 小城 貴嗣 さん
㈱小城六右衛門商店 大竹支部・青年部会

廿日市市立廿日市小学校
令和6年7月16日



講師 中島 賢一朗 さん
AIG損害保険㈱ 廿日市支部・青年部会

廿日市市立廿日市小学校
令和6年7月16日



講師 沢谷 京子 さん
行政書士 沢谷京子事務所 大野支部・女性部会

廿日市市立阿品台西小学校
令和6年12月10日



講師 小城 貴嗣 さん
㈱小城六右衛門商店 大竹支部・青年部会

廿日市市立阿品台西小学校
令和6年12月10日



講師 藤本 誠也 さん
藤和産業㈱ 大野支部・青年部会

廿日市市立阿品台西小学校
令和6年12月10日



講師 中島 賢一朗 さん
AIG損害保険㈱ 廿日市支部・青年部会

大竹市立玖波小学校
令和6年12月16日



講師 小城 貴嗣 さん
㈱小城六右衛門商店 大竹支部・青年部会

五日市支部

令和6年度における五日市支部の活動は、11月3日(日)の湯来フェスおよび11月10日(日)の佐伯区民まつりで税金クイズを行いました。意外にも知らない税金についてのクイズに、子供も大人も大いに楽しみました。正解者への法人会オリジナルグッズが大変人気でした。また11月13日(水)には「税を考える週間」にあたり税のPRをJR五日市駅構内で行い、多くの会員の方々にご協力参加いただきました。さらに12月6日(金)に開催した異業種交流会では、バンド演奏やビンゴ大会が盛大に行われ、参加者一同大いに交流を深めることができ、有意義でとても楽しかったと好評でした。なお小学校への租税教室の講師活動は、五日市支部は小学校の多い地区でもあり、青年部会員を中心に多くの会

員企業の方々により、継続して活発に行っています。租税教室を行った小学校から感謝の声をお聞きできることは大変うれしく思います。今後も、支部会員一同、みんなが安心安全な暮らしができる社会を目指し、しっかり楽しく活動を行っていきたいと思います。引き続き皆さまのご協力、ご支援のほどどうぞよろしくお願いいたします。



廿日市支部

廿日市支部では令和6年度事業として、税の週間のコミュニティラジオCM放送、子ども向け「しゃぼん玉新聞」に税金クイズを掲載し、9月14日(土)二百廿日豊年市民祭では「税金クイズ」を開催し延べ200名の子どもたちに楽しん

でいただきました。また、10月の支部役員会では、来賓として廿日市税務署より3名お越しいただき、電子納税の推進についてお話いただきました。



大竹支部

年末調整説明会を開催

11月25日(月)に、大竹市総合市民会館において、廿日市税務署と共催で、年末調整説明会を開催しました。

開催にあたり、榊田支部長の挨拶ののち、税務署の担当官より、「令和6年の年末調整」についてポイントとなる部分を重点に説明されました。

今年は、「定額減税」が実施されたことから、新しい事務として、年調減税事務が加わるため、処理をするうえでの留意事項などについても、詳しく説明いただきました。

続いて、大竹市税務課のご担当より、市県民税の特別徴収について、引き続き、各事業所のご協力をいただきたい旨の説明がありました。

年調減税事務については、初めてなこともあり、関心が高く、参加者の皆さんは、真剣に聞き入っておられました。



大野支部

「税金クイズ」を実施しました。

大野地域のコミュニティ振興を目的とした「大野みんなのまつり」が6月9日(日)に開催されました。その中で大野支部主催の「税金クイズ」を開催しました。

大野みんなのまつりは大野地域の一大イベントであり、大野地域の各種団体が実行委員会を作り、地域をあげて毎年盛大に開催されます。このまつりの中で、大野支部は税金クイズを実施しています。

当日は、大野支部の役員を中心に受付や呼び込みなどの担当に分かれて対応し、197名の皆様に参加いただくことができました。

子どもたちも積極的に参加してくれて、遊びの中で税の知識を少しでも理解してもらって

るのかなと感じました。楽しかったとの声も聞こえてきたので、大野支部事業として取り組んだことをとても良かったなと思いました。

今後の事業としては、令和7年3月に会員の税務知識の向上と異業種間交流を目的とした研修会を実施する計画をしています。

大野地域の中小企業・小規模事業者を取り巻く環境は、原材料等の価格高騰、慢性的な円安傾向、慢性的な人手不足など、様々な懸念事項により、見通しの立たない厳しい環境が続いています。

このような状況だからこそ、大野支部として地域内会員事業所が情報交換できる場を提供し、経営に対するモチベーションが向上するような企画をしていかなければと考えています。

佐北支部

「吉和夏まつり」

8月11日(日)開催の「吉和夏まつり」にて、税に対する啓発活動の一環として廿日市間税会と共催、また廿日市税務署の協力を得て「紙芝居」を実施しました。約1万人の来場者を迎え、～あきくんとみじちゃんのくらしと税金～と題し、幼児にも解りやすい内容とイータ君も登場するなど、たくさんの子供たちで賑わいました。



宮島支部

《小学生向け税金クイズを開催》

10月6日(日)に宮島桟橋前広場特設テントにて、宮島支部主催の「小学生向け税金クイズ」を開催しました。

当日は晴天の中、宮島写生大会が盛大に開催され、宮島桟橋前広場は家族連れやインバウンドそして多くの観光客で大変賑わっていました。支部役員運営スタッフの皆さんが積極的に声掛けされたこともあり、合計121名の子供たちが「税金クイズ」に参加してくれました。

今年も低学年用と高学年用の2種類の問題を用意し、低学年の児童たちは楽しそうに問題にチャレンジし、高学年の児童たちは真剣な表情で問題に取り組んでいました。見事満点を取った児童の得意げな笑顔が大変印象的で、一緒になって大はしゃぎされる役員の方もいらっしゃいました。

解答と景品の「けんたグッズ」を渡すと、「とても楽しかった。」とか「分からなかったのが勉強になった。」といった声を多くいただき、「税」について関心を持ってもらう良い機会になりました。

運営スタッフとしてイベントを盛り上げて下さった当支部役員の皆様、本当に有難うございました。



女性 部会

長崎県研修旅行

令和6年10月6日(日)～ 7日(月)

令和6年10月6日(日)、7日(月)
広島西南法人会女性部会で長崎へ一泊
研修旅行にきました。

新幹線と珍しい九州の列車を乗り継ぎ、長崎の街へ。昼食後は平和公園で修学旅行生の平和の誓いを聞きながら散策、孔子廟や大浦天主堂でその荘厳さに圧倒されながら、道々のお土産屋さんで楽しいお買い物。ホテルは山の上のホテル長崎で、市街が一望でき、改装後のお部屋では、夜景をみながらガラス張りのお風呂に入り、夜景を観ながら眠りにつくという贅沢を味わわせてもらいました。

2日目は長崎くんち見学へ、各町内のすばらしい笠鉦に拍手を送り、なにより祭りに参加されている人たちの熱気が伝わり、私たちも心躍る気持ちになりました。このお祭りは、7年ごとの持ち回りで、参加される女性は祭りごとに着物を新調されるそうで、その素晴らしい着物をみるのも楽しかったです。

くんち見学の興奮のあと出島見学で古き良き時代にタイムスリップしたような時間を過ごし、長崎中華街で、本場の皿うどんを堪能し、広島への帰路につきました。

新幹線が遅れるほどの雨が降ったそうですが、強力な晴女様のおかげで、長崎では雨にも合わず、暑くもなく、本当に快適な旅でした。また、帰広後、ノーベル平和賞受賞のニュースがあり、今回、平和について触れられたことに縁を感じ、大変有意義な研修となりました。

(女性部会：佐々木 操)



女性部会25周年記念講演会

令和6年12月3日(火) サンプラザ



MEGURU Instagram

令和6年12月3日(火)公益社団法人広島西南法人会女性部会25周年記念講演会をサンプラザ太陽の広場にて開催いたしました。

記念講演会講師：歩く表現者★MEGURU★氏による「歩き方は生き方 歩く道のは生き様」と題してのご講演をいただきました。会員、一般参加者がドレスコードを*赤*とし総勢約50名のご参加となりました。

MEGURU氏とアカデミーの方々との華麗なショーが披露され、ご講演がはじまりました。

MEGURU氏の栄光に満ちたウォーキングをインスタグラムで是非ご覧ください。「歩いた道は人生…これから歩く道も勿論人生…」私たちは歩くという事を何気にしていると思います。演題に秘

めた想いで歩く指導をして頂き、参加型でレッドカーペットを野上青年部会長のエスコートにて女性達が“歩き”ました!!スポットライトを浴び、プロのカメラも回る中、生き生きとした部会員と参加者の姿がそこにありました。“歩く”視界や気持ちが変わりますので、是非皆様も背筋を伸ばして心も体も前に歩いて見てください。

諸先輩方から“歩き”引き継がれた25年の道りにふさわしく盛大で圧倒される素敵な講演会となりました。

この25周年記念講演会の開催にあたり、ご準備して下さった皆様方、当日ご協力して下さいました皆様方にこの場をお借り致しまして厚く御礼申し上げます。
(広報委員：藤本千鶴)



第16回 税に関する絵はがきコンクール表彰式

令和6年11月8日(金)、ゆめタウン廿日市にて「第16回税に関する絵はがきコンクール」の表彰式が開催されました。

廿日市税務署管内小学6年生を対象に毎年実施しており、今年度は28校から1876点の応募があり、過去最多の応募数でした。年々増加しており、税に対する関心が高くなっている証拠だと思います。

多数の応募の中から、横溝二三夫先生に選考していただき、特別賞11点、入選39点の計50作品が選考されました。

表彰式には31名の児童の皆様に出席していただきました。しっかり税金のしくみを理解された上で、想いを表現された素晴らしい作品ばかりでした。

皆様のご協力のもと表彰式を開催できたことを心より感謝申し上げます。

(広報委員：小田上小夜子)



横溝先生挨拶



濱本部会長挨拶

表彰作品



広島西南法人会会長賞
広島市立五日市東小学校
織掛理子さん



廿日市税務署長賞
広島市立五日市小学校
近下侑生さん



租税教育推進協議会会長賞
なぎさ公園小学校
玉木郁さん



五日市支部長賞
広島市立石内小学校
佐藤未空さん



廿日市支部長賞
廿日市市立佐方小学校
岡田優芽さん



大竹支部長賞
大竹市立大竹小学校
太田綾奈さん



大野支部長賞
廿日市市立大野東小学校
帯刀大誠さん



佐北支部長賞
広島市立五日市東小学校
藤本華奈さん



宮島支部長賞
廿日市市立宮島小学校
松本梨央さん



青年部会長賞
広島市立五月が丘小学校
児玉陽菜さん



女性部会長賞
広島市立五日市中央小学校
高橋英里さん



青年部会

税金クイズ&家族会

2024年9月29日、廿日市市浅原にあるHoliday In The Sunに於いて、青年部会主催野外事業「税金クイズ&家族会」を開催いたしました。参加は親子合わせて23名。廿

日市税務署からは税務署長、副署長、統括、に参加していただきました。

まず子どもたちは税金に関するクイズをウォークラリー形式で行いました。恒例の税金クイズは宝探しのように、木の枝に掛かったプレートを探して歩くウォークラリー形式で、全部で10問の税金の三択クイズにみんなで挑戦しました。

その後は今回初の「溪流」魚のつかみ取り。30匹ほどのニジマスを放流しました。泳いでいる魚は思った以上にすばしっこく、意外と捕まえるのが難しいです。元気よく動き回る魚たちに子どもたちは夢中になり素手でつかみ取り。それを見ている大人も岩場に隠れる魚を見逃さないように必死に目を凝らしていました。つかみ取りの成績は25匹大健勝となりました。

ぬれた体は五右衛門風呂やテントサウナで温まりました。

お昼のメニューはバーベキュー&キャンプ飯！丸ごと鶏肉を蒸した料理とパエリア3種類。



捕まえた魚は塩焼きにして一緒に食べました。自分で捕まえた魚のおいしさは格別でした。最後に流しソーメンを楽しんだ後は税金クイズの答え合わせ。毎年参加している子どもたちは税金の基礎にはすっかり詳しくなって、自然の中で余裕の答え合わせとなりました。

帰りには今年もデリカウイングさんから「シュークリームとエクレア」の美味しいデザートをお土産にご準備いただきました。

色々楽しめるあそび場の一日はあっという間で来年は民泊・キャンプで夜長を楽しむのもいいかなと思いました。怪我もなく無事に開催できたことを大変嬉しく思います。

末筆になりますが、ご尽力賜りました青年部会の皆様、本当に有り難うございました。

(副部会長：鈴木理衣奈)

令和5年度広島県青年の集いについて

日時 令和6年8月27日(火)
場所 ANAクラウンプラザホテル広島

今年は、4月に全国女性フォーラムが広島県で開催されたこともあり、毎年3月に開催される青年の集いは、開催日をずらして8月に行われました。第1部と第2部に分かれており、第1部は、昨年度の続きとして16単位会中の残り8単位会の事業活動報告が行われ、各単位会の素晴らしいプレゼンテーションを拝聴し、多くの刺激を受け、これからの活動に取

り入れていきたいと思いました。第2部は、全16単位会の青年部会員が一堂に集まっての懇親会が開催され、広島にまつわるクイズのアトラクションが行われるなど、非常に盛り上がり、より一層の親睦を深めることが出来ました。来年度も是非、参加したいと思います。

(青年部会：下手真之)

はつかいちサンブレイズ野球教室

令和6年11月24日(日) 午後より

寒さも感じる中、快晴の下佐伯区湯来町杉並台にあるサンブレイズボールパークにて、当部会員の企業が運営する地元の女子野球チーム「はつかいちサンブレイズ」主催の野球教室に当青年部会が後援として2回目の開催の運びとなりました。

小中学生13名が集って、開会式後に全員で集合写真を撮影し、小中学生の中に全選手も加わっていた、〇×式の税金クイズを行い、出題と答え合わせは廿日市税務署 水嶋統括官にお願いして皆で楽しみながら税金への理解や必要性を学ぶ事ができました。親睦も深まったところで野球教室へと入り、子どもたちも選手から各自のレベルやポジションに合わせた指導を一人一人に丁寧に楽しく教えていただき、最後はゲーム形式にて皆で盛り上がりながら楽しめました。日が暮れるにしたがって寒くもなってきましたが、選手たちの熱心な指導や盛り上げによって子どもたちも寒さを感じることもなく、怪我や事故もなく無事に教室を終えた時には、子どもたちか

ら楽しかった、また参加したい、女子野球への関心が高まった、などの声が聞こえてきました。

教室前には選手たちが運営するサンブレイズカフェでカレーライスやカフェラテを美味しくいただき、教室後には選手たちが主催するワークショップで小物づくりを選手たちと楽しく行いました。この野球教室がチームの知名度アップ及び女子野球への関心につながったと思いますので、これからも続けていきたいと思います。

(青年部会：滝口智晴)



第38回 法人会全国青年の集い 福井大会

“福の國より未来を研げ！”のスローガンのもと、第38回「法人会全国青年の集い」福井大会が令和6年11月7日(木)・8日(金)に開催されました。

今大会のスローガンにもある「立志」は、福井県出身の幕末志士・橋本左内の言葉『志（こころざし）を立つ』で、自分の決めた目標に対し絶えず努力すべきであるという生き方、まさに、青年部会会員のすべてが同じ目標を持って絶えず努力し、大きく変化する社会でも揺らぐことなく困難に立ち向かい続けるということです。

7日(木)に租税教育活動プレゼンテーション・健康経営大賞、部会長ウェルカムパーティーに、8日(金)に部会長サミット、会員交流分科会、記念講演会、大会式典に参加してまいりました。

福井市・フェニックスプラザにて租税教室活動と健康経営の全国から選抜されたアイデアと工夫に溢れた事例が発表される中、租税教育活動プレゼンテーション最優秀賞は立川法人会、健康経営大賞最優秀賞は、単位会の部が世田谷法人会、企業部門が株式会社金沢シールが受賞されました。

鯖江市・サンドーム福井に移動後、会員交流分科会では「法人会とは」「法人会青年部とは」と始まり、改めて尊い活動に使命と誇りを持つことができました。



続いて記念講演では、元フジテレビアナウンサーの笠井信輔氏をお迎えし、「足し算で生きる～がんステージ4からの生還～」と題し、引き算の縁と足し算の縁から未来に向けて前向きに生きる事の重要性についての熱いお話に心から感銘を受けました。

最後に大会式典から大森法人会の皆さんと合流し、しっかりと懇親を深めることができました。

来年の全国大会の開催地は山梨県で開催予定です。

(青年部会：小城貴嗣)

租税教室研修会 & 年末交流会

日時 令和6年12月19日(木)
場所 宮島山一別館



令和6年12月19日(木)に宮島山一別館に於いて青年部会事業、租税教室研修会&年末交流会を行いました。今年は廿日市税務署より高橋署長、福田副署長、水島一統の御三方を来賓としてお招きし宮島歴史研修会も交えての三部構成と盛りだくさんの内容となりました。

宮島歴史研修会では千畳閣まで歩き、一昨年に行った宮島大恩人・誓真さんの功績の復習と宮島と縁の大変深い豊臣秀吉の功績を辿りました。

続く租税教室研修会では現在の主流となる立川モデルや高知県幡多法人会の黒板板書のパワーポイント化を紹介し、今年の租税教室の撮影ビデオを鑑賞

しました。黒板板書のパワーポイント化は映像設備を黒板代わりに使用することで板書の時間をなくすことにより時間的余裕が生まれ、更に教材アニメ『マリンとヤマトの不思議な日曜日』までの全てを映像設備で行えるため、特に一人で租税教室を行う場合の講師の負担を大きく軽減することが出来る画期的なものでした。また、今年初めて講師に立った2名の感想も聞き、引き続き青年部会の担当事業として新しく講師を担当する部会員を増やしていく事を誓い合いました。

その後の年末交流会では大同生命主催の青年部会全国対抗ウォーキングラリーで入賞した賞品の福井の日本酒「黒龍」も振舞われ、大いに交流を深めました。高橋署長はじめご参加くださった来賓の御三方には日ごろからの青年部会の活動へのご理解とご協力に感謝を伝え会を締めくくりました。

(広報委員：山松哲平)





役立つ情報と話題を現場からお届けします…

● 青年部会 家族交流会

日時▶8月24日(土) 場所▶羽田えさ政 参加人数▶28名

今年も青年部会恒例の家族交流会を無事に行うことが出来ました。舟釣りは初めての子どもたちがほとんどでしたが、沢山釣れました。懇親会では実際に釣った魚を調理して頂き、「魚の生命をいただく」ということを改めて感じられました。



● 支部企業交流 納涼会

第2・5支部合同納涼会

日時▶8月27日(火)

場所▶二子玉川東急ホテル

参加人数▶39名



第1・3支部合同納涼会

日時▶8月30日(金)

場所▶羽田エクセル東急ホテル

参加人数▶56名



第4支部 納涼会

日時▶9月4日(水)

場所▶アジュール竹芝

参加人数▶22名



本年度も各支部で企業交流納涼会を行い、企業間の交流を深めることができました。ビンゴゲームや福引き大会、オペラ歌手による歌唱など支部ごとに工夫をし、大いに盛り上がりました。今年ご参加いただけなかった方も来年こそ、企業交流会にご参加いただき、会員同士の情報交換・交流を図って頂けることを願っております。

西部県税事務所からのお知らせ

令和6年 10月 15日に広島市東区光町に移転しました！

西部県税事務所は広島市東区へ移転し、令和6年10月15日（火）から新庁舎で業務を行っています

※ 呉、廿日市、東広島の各分室の場所・担当業務には変更はありません。

★新庁舎：〒732-0052 広島市東区光町二丁目 1-14 広島県光町庁舎 1階・2階

地方税も電子申告・納付！

eLTAX（エルタックス）では、インターネットを利用して地方税の申告、納付手続きが行えます。（eLTAXは、地方公共団体が共同で運営する地方税の総合窓口システムです。）

オフィスや自宅から申告、
納付が簡単に

複数の地方公共団体の申告、
納付がまとめて一度に（注1）

（注1） eLTAX に参加している
団体に限ります。



エルレンジャー

eLTAX 用ソフト「PCdesk」
で申告書を簡易作成

市販の税務・会計ソフトの
データも利用可能（注2）

（注2） eLTAX 対応のソフトに
限ります。

◆eLTAXで利用可能な手続き

税 目	手 続 き	
・ 法人県民税・法人事業税 ・ 特別法人事業税（地方法人特別税）	・ 中間申告 ・ 確定申告 ・ 修正申告	・ 法人設立・設置届又は異動届 ・ 申告書の提出期限の延長に係る届出書 及び申請書・更正請求書
・ 県たばこ税	・ 申告 ・ 修正申告	
・ 利子割・配当割・株式等譲渡所得割 ・ ゴルフ場利用税・軽油引取税	・ 納入申告	

※ 令和6年10月28日から軽油引取税の電子申告も可能です。

◆eLTAXで電子納付（共通納税）が可能です。

- ・ 自宅やオフィスから、全ての地方公共団体へ一括して電子的に納付できます。
- ・ 電子申告を行った申告情報を共通納税システムに引き継いで納付できます。
- ・ ダイレクト納付やインターネットバンキングを利用した納付ができます。

★ 詳しくは、eLTAX ホームページをご覧ください。ヘルプデスクにお問い合わせください。

eLTAX ホームページ ⇒ <https://www.eltax.lta.go.jp>

ヘルプデスク ⇒ Tel : 0570-081459（つながらない場合は 03-5521-0019）

広島県西部県税事務所法人課税課（Tel : 082-207-3145（ダイヤルイン））

広島県ホームページ（県税のページ）（<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/zei>）

シンワ株式会社

広島市佐伯区利松2-13-9

代表取締役社長 太 原 真 弘

■事業内容

- ・アメニティ・消耗品・備品類販売
- ・居室内リフォーム
- ・テレビ等機器販売・レンタル
- ・自動販売機
コインランドリー等運営管理

今回は佐伯区利松の石内バイパスと新幹線の高架が交差したすぐそばにあるシンワ株式会社を訪問させていただきました。太原 真弘社長に取材をさせていただきました。設立50周年だった昨年に、前身である中国シンワ株式会社からシンワ株式会社へ社名変更されたとの事。BtoBからBtoCへ時代に合わせた業務進出があり、個人のお客様から「中国」→「チャイナ」と質問が多々あり、それらイメージを払拭したかったこともあり変更されたそうです。

主な仕事の内容としては、ホテル・病院にて①アメニティなどの消耗品・備品類などの販売②居室内(クロス・カーテンなど)のリフォーム③テレビ等機器販売・レンタル④自動販売機・コインランドリー等運営管理を核にして事業を展開されています。

ホテル業界が先のコロナ禍でかなり弱体して、ホテルへの卸業が大変な事態に陥ったとき、自らがメーカーになり何か売れる商材はないものだろうか？と構想1年。販路はホテルが300箇所ある・・・香りのあるハンドクリームはどうだろうか？広島ならレモン香？などの発想で「大人レモンハンドクリーム」を完成。これには事業再構築補助金を活用し、OEMメーカー、パッケージデザイナーさん達の協力を得て商品化されました。これが大ヒット商品になり、「おとなレモンバスタブレット」「おとなレモンフェイスマスク」と立て続けに発売。戦略としては、広島に来ないと買えない広島土産として販売（ネットでは買えません）されてい

ます。また、500円～1000円ぐらいの単価で少し贅沢な価格帯に設定することで、大人が自分自身へのご褒美としてもご購入いただける商品です。3商材セット売りもバラ売りもあり、お手にしやすさも魅力となっています。ハンドクリームは生口島産レモン果汁・エッセンシャルオイルを使いスパイスの効いた「おとなレモン」香りを表現。バスタブレットは瀬戸内海をイメージした海色した炭酸入浴料。フェイスマスクはレモン果汁他美容成分たっぷり（過ぎるぐらい）の高性能シートが使用されています。

令和7年2月に第4段として発売予定のリップクリームを開発中とのこと、いったいどんな商品+パッケージで楽しませていただけるか、今からワクワクします。

太原社長の経歴は、大学入学と同時に落語研究会入部、その後中退の後、江頭2:50さん所属のお笑い集団大川興業に入所、様々な経験を積まれて28歳の時に広島に帰り中国シンワに就職、33歳の時に社長に就任。社長就任の際は、ご本人もびっくりされたそうですが、先代のお父様は真弘さんが帰って来られたときに決められていたと後に聞かされたとのこと。ご本人は現在53歳、今は60歳で事業継承をと考えておられるとのこと。

今後も新たな発想で、色々な「おとなレモン」の発売を期待しています。この度はお忙しい中、取材対応をいただきありがとうございます。 （広報委員：亀岡洋海）



取材の様子

株式会社 宮 島

広島県廿日市市深江2丁目1-1

代表取締役 林 亮 介

■事業内容

- ・物流容器やパッケージの設計・製造・販売
- ・紙箱の製造・販売



株式会社宮島に取材をお受け頂きました。

「創業1962年5月、今年で63年目を迎え、100年企業を目指し邁進しております。」と取締役の林聖子様が長年の歴史を語ってくださいました。

創業はご祖父様の糸谷俊三氏が紙箱製造よりスタートされ、宮島島内にも創業時からの工場がございます。現在は、広島本社の他、福岡と群馬にも拠点があり、お客様のニーズに応じた、多品種小ロット対応で、様々な規格の紙箱や通箱を製造し納品され、今現在も事業を拡充されております。

時代とともに求められるニーズや、流通する素材の変化に対応され、設計力を活かした製品開発に取り組まれ、プラスチックダンボール等多様な製品を取り扱われております。

「お客様のご要望の製品になるまで何度も設計を繰り返す。その設計力が会社を成長させてくれた。」ともおっしゃられておられました。工場内では、従業員の方が各機械を製造からメンテナンスまでこなされ、製品種類ごとに設置された新旧の機械がフル活躍していました。その製品

を写真で一部ご紹介いたします。

その中でも、リボックス工場では、物流2024年問題に先駆け、物流の最適化をお手伝いする「周囲かためくん」(大型コンテナ)を開発。また、折りたたみ可能なBOX、パレット一体型BOXと、物流の最適化を研究された商品を次々と商品化されておられました。

HPやInstagramの写真や動画が掲載されていますので、是非ご覧ください！

詳しくはHP

<https://www.miyajima-co.jp/>

Instagram



取材陣は時間が経つのも忘れ、大変有意義な時間を過ごさせて頂きました。誠に有難うございました。

今後は若きリーダーの下、先代の意思を引継ぎ益々のご発展を遂げられることと思います。私たちに更なる新たな商品開発を期待させてくれる株式会社宮島様でした。

(広報委員：藤本千鶴)



作業風景



取材の様子

事業主の皆さまへ

給与所得の源泉徴収票を 従業員の方の e-Taxで提出すると… 確定申告がさらに簡単に!!

事業主の皆さまが、
給与所得の源泉徴収票をe-Taxで提出することで、
従業員の方が、所得税の確定申告書を作成する際、
給与所得の源泉徴収票の情報が自動で入力されます！

※令和6年1月以降に提出される給与所得の源泉徴収票（令和5年分以後の年分）が対象です。

※従業員の方が国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」からマイナンバーカードを利用してe-Taxで申告する際にご利用になれます。

事業主の方



源泉徴収票をe-Taxで提出



税務署

自動入力された金額を
確認して
e-Taxで確定申告！



従業員の方



マイナポータル

マイナポータルとの連携で
給与情報を自動入力

事業主の皆さまへのお願い

Point ①

事業主の皆さまからe-Taxで提出された給与所得の源泉徴収票が自動入力の対象となります。
※eLTAXの「電子的提出一元化機能」を利用する場合を含みます。詳しくは、裏面の「eLTAXで市区町村と税務署へ一括して作成・送信も可」をご覧ください。

Point ②

税務署への給与所得の源泉徴収票の提出範囲は、年間の給与等の支払金額が500万円を超えるもの等ですが、500万円以下の給与所得の源泉徴収票であっても、e-Taxで提出した場合は、自動入力の対象となります。

Point ③

給与所得の源泉徴収票の情報を正しく連携するため、給与所得の源泉徴収票に記載する、従業員の方のマイナンバー、氏名（カナ含む）、住所、生年月日等については、記載誤りや不足・不備が無いようご注意ください。

！ 詳しい内容は、国税庁ホームページの特設ページをご覧ください。➡



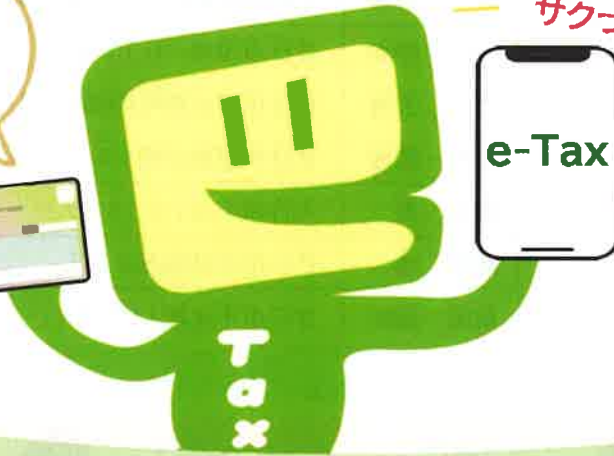
e-Taxソフト（WEB版）で源泉徴収票を提出できます！

！ e-Taxソフト（WEB版）の利用方法について、詳しくは裏面をご覧ください。

書かない✕確定申告 マイナンバーカードでe-Tax

いつでも どこでも
初めてでも 安心♪

スマホで
サクっと♪



すでに
約 **70%** の方が
e-Taxで
申告しています!!



確定申告書等作成コーナーなら
金額等を入力するだけで
自動計算で申告書が完成!



作成コーナー



マイナポータル連携
の詳細はこちら



マイナポータル連携で
控除証明書等のデータが
自動入力できる!

※ご利用には事前準備が必要です



e-Taxの5つのメリット

自宅から
申告可能



確定申告期間
24時間利用可能



※メンテナンス時間を除きます

申告書が
データで取得可能



添付書類
提出不要



※一部の書類を除きます

早期還付
(3週間程度で還付)



書面提出の場合は
1か月～1か月半程度で還付



国税庁 法人番号7000012050002

新会員企業紹介



広島西南法人会へようこそ

私達の新しい仲間をご紹介します

令和6年7月～12月末

支部名	法人名（商号）	代表者氏名	法人の所在地	主な業種
五日市	㈱N.	那須 朝也	広島市佐伯区皆賀2-4-16-1F	建設業
五日市	㈱HEARTクリエイション	石田 直基	広島市佐伯区五日市中央1-2-38	美容室
廿日市	㈱丸忠	木戸 静和	廿日市市串戸6-11-19	飲食業
廿日市	㈱片岡興業	下岸 宏靖	廿日市市大野町四郎峠2-1	土木建築工事業
廿日市	橋本自動車	橋本 和則	廿日市市林が原1-1-11	自動車板金塗装
大 竹	(有)ティケン	讃井 雄三	大竹市小方1-5-14	金属加工業
大 野	㈱NIIZAWA	新澤 亮二	廿日市市沖塩屋1-9-8	小売り・整備
佐 北	㈱亀尾造園	亀尾 歳秋	廿日市市永原1127-1	造園業

新任のご挨拶

大同生命保険株式会社



広島支社 支社長
安部 謙 志

法人会の福利厚生制度受託会社として、会員企業の皆さまをお守りするために全力を尽くします。課題解決に役立つサービスと『経営者大型総合保障制度』をはじめとした保障のご提供、並びに会員増強にもご協力いたします。どうぞよろしくお願いいたします。

AIG損害保険株式会社



広島支店 営業第二課 課長
室山 寛 俊

前任地ではAIG損害保険株式会社より出向し「カンパニーエージェント」である「AIGパートナーズ株式会社」に勤務し、直接お客様と接し募集活動を行うなどの貴重な経験をさせていただきました。これまでの経験を活かし、法人会の福利厚生制度「ビジネスガード」を通じて会員企業の皆様のお役に立てますよう努めて参ります。今後ともよろしくお願いいたします。

アフラック広島総合支社



総合支社長
大塚 洋 亮

弊社は「がんに苦しむ人々を経済的苦難から救いたい」という創業当時の想いを大切に法人会会員企業の経営者・従業員の皆様にご案内をさせていただきます。本年もどうぞよろしくお願いいたします。



支社長補佐
宇田川 峻 佑

がん保険制度の普及を通じて、法人会会員企業の皆様へ大きな安心をお届けしてまいります。本年より担当をさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

事務局日誌

月	本会会議・委員会	部会・支部	全法連・県法連	その他
7	租税教室 五月が丘小 (7/3) 租税教室 五日市観音西小 (7/4) 租税教室 湯来南小 (7/9) 租税教室 大竹小 (7/11) 租税教室 大野東小 (7/12) 租税教室 津田小 (7/12) 租税教室 廿日市小 (7/16) 正副会長 税務署訪問 (7/19) 広報委員 税務署長インタビュー (7/19) 総務・研修合同委員会 (7/25)	廿日市支部 役員会 (7/5) 青年部会 第4回役員会 (7/17) 青年部・女性部会 税務署訪問 (7/19) 五日市支部 役員会 (7/26)	県連 第1回広報委員会 (7/19) 県連 青年の集い 第9回実行委員会 (7/24) 県連 第1回組織・厚生・研修 合同委員会及び福利厚生制度 連絡協議会 (7/26) 県連 全国女性フォーラム 広島大会実施報告会 (7/29)	東広島法人会青年部会 30周年記念式典 (7/5)
8	第1回組織・厚生合同委員会 (8/8)	青年部会 専務理事歓送迎会 (8/9) 佐北支部 吉和夏祭り (8/11) 女性部会 周年実行委員会 (8/19) 青年部会 第5回役員会 (8/22) 女性部会 第3回役員会 (8/27)	県連 第1回総務委員会 (8/22) 県連 第1回厚生委員会 (8/21) 県連 青年の集い広島大会 (8/27) 中法連 監査 (8/28)	
9	関係協力団体意見交換会 (9/9) 正副会長会 (9/9) 広報委員会 (9/19)	青年部会 第6回役員会 (9/12) 廿日市支部 二廿日豊年市民祭 (9/14) 青年・女性部会合同税務署長講演会 (9/26) 税に関する絵葉書コンクール第2回選考 (9/26) 青年部会 家族会 (9/29)	県連 第1回研修委員会 (9/4) 県連 第1回組織委員会 (9/6) 県連 事務局長会議 (9/10) 中法連 定期総会 (9/17) 県連 広島県青年の集い 第1回実行委員会 (9/20)	
10	正副会長会 (10/4) 定例監査 (10/8) 第2回理事会 (10/10) 広報委員 会報取材 (10/23) 第33回親睦ゴルフ大会 (10/24) 広報委員 会報取材 (10/31)	宮島支部 小学生向け税金クイズ (10/6) 女性部会 長崎宿泊研修 (10/6~7) 女性部会 税に関する絵はがきコンクール第3回選考 (10/10) 女性部会 第4回役員会 (10/15) 五日市支部 次世代の集い (10/18) 青年部会 第6回役員会 (10/23) 五日市支部 役員会 (10/28) 廿日市支部 役員会 (10/29)	全法連 全国大会 (鹿児島) (10/3) 県連 広島県青年の集い 第2回実行委員会 (10/9) 県連 第1回税制委員会 (10/15) 県連 国税局長講演会 (10/25)	
11	税制改正要望書の提出 (廿日市・大竹 11/12) 年末調整説明会 (廿日市) (11/21) 年末調整説明会 (大竹) (11/25)	五日市支部 湯来フェス (11/3) 女性部会 周年実行委員会 (11/6) 女性部会 絵はがきコンクール表彰式 (11/8) 五日市支部 佐伯区民祭り (11/10) 五日市支部 税のPR活動 (11/13) 青年部会 第8回役員会 (11/21) 五日市支部 女性部会交流会 (11/21) 青年部会 サンプレイズ野球教室 (11/24)	全法連 全国青年の集い 福井大会 (11/7・8) 県連 広島県青年の集い 第3回実行委員会 (11/22)	税を考える週間 書道パフォーマンス (11/9) 納税表彰式 (11/14) 安芸法人会 40周年 記念式典 (11/7) 国税局長表彰式 (11/15)
12	租税教室 阿品台西小 (12/10) 広報委員 新春対談インタビュー (12/11) 租税教室 玖波小 (12/16)	女性部会 記念講演会&年末交流会 (12/3) 五日市支部 異業種交流会 (12/6) 青年部会 親睦ゴルフコンペ (12/13) 青年部会 租税教室講師研修会・第9回役員会・年末交流会 (12/19)	県連 広島県青年の集い 第4回実行委員会 (12/11) 県連 事務局全体会議 (12/17) 県連 第2回理事会 (12/24)	新設法人説明会 (12/9)

編集後記

近年温暖化問題が深刻になり、季節折々の風情をゆっくり楽しむ余裕が無くなってきているように感じています。時が流れ世の中の様々な事が変わりつつあるのですが、このような時代だからこそ、人と人の繋がりを大切にしながら仕事をすすめる事が大切と感じます。

当会におきましても、様々な行事の取り組みの一つ一つが、会員皆様の強い絆、そして輪の拡がりをお手伝いできることを楽しみにしています。広報委員会としても皆様の取り組みを応援できる活動ができればと思います。

広報委員 寺西由美子

謹賀新丰

今年も法人会の

福利厚生制度の普及を通じ

会員企業の役員・従業員と

そのご家族の皆様には

安心をお届けしてまいります

本年も何卒よろしくお願い申し上げます

令和七年



〈引受保険会社〉

Aflac アフラック

広島総合支社

〒730-0017 広島市中区鉄砲町7番18号 東芝フコク生命ビル5階

法人会用フリーダイヤル ☎.0120-876-505

受付時間/9:00~17:00(土日祝日除く)

死亡保障

高度障がい保障

傷害後遺障がい保障

傷害医療費用保障

傷害休業保障

入院保障

傷害通院保障

疾病入院医療費用保障

疾病入院療養一時金保障

事業継続・事業承継相談費用保障

会社役員賠償責任保障

色々あるから総合保障。

経営者を取り囲むリスクは1つではありません。

まさに色々です。

だからこそ安心も色々必要です。

重責を担う経営者を守る、

※
幅広い保障を

ぜひお役立てください。

法人会の経営者大型総合保障制度

広げよう
企業保障の
大きな傘を

※保障内容の詳細については「設計書[契約概要]」「ご契約のしおり」「約款」を必ずご覧ください。なお、左記の保障の組み合わせには、所定の制限があります。

法人会会員のみなさまに

経営者大型総合保障制度

企業保障プラン
総合型V

Premium

(大同生命の定期保険+
AIG損保のベーシック傷害保険)

+ 一時金型
Mタイプ

(大同生命の
無配当入院一時金保険)

◎大同生命の商品の正式名称は次のとおりです。

総合型V：

大同生命の無配当年満期定期保険(無解約払戻金型) または
大同生命の無配当歳満期定期保険(解約払戻金抑制割合指定型)

Mタイプ：

大同生命の無配当入院一時金保険(無解約払戻金型)

DJIDO 大同生命保険株式会社

広島支社/

広島県広島市中区銀山町4-17(広島大同生命ビル4F)

TEL 082-241-8191

AIG AIG損害保険株式会社

広島支店/広島県広島市中区基町12-6(富士火災広島ビル7F)

TEL 082-535-6010

◎この資料は2023年6月現在の商品内容に基づいて記載しており、将来変更となることがあります。

◎この制度は、法人会の会員のみご加入いただける制度です。ご加入後に法人会を退会された場合は、保険料の引き上げや損害保険部分の解約等のお取扱いとなることがあります。

◎この広告は、保険商品の内容のすべてが記載されているものではありません。ご検討・ご契約にあたっては、「法人向け保険商品のご検討に際してご留意いただきたいこと」「設計書[契約概要]」「注意喚起情報」「ご契約のしおり」「約款」を必ずご覧ください。また、ご不明の点などございましたら、引受保険会社または取扱者にお問い合わせください。